

II. 居宅サービスの動向

居宅介護支援

【介護報酬改定のポイント】

自立支援の観点に立った居宅介護支援（ケアマネジメント）の確立

○ 利用者の要介護度による評価の廃止

居宅介護支援（ケアマネジメント）の業務の実態等を踏まえ、利用者の要介護度に応じた評価を廃止し、居宅介護支援の評価を充実、全体として引き上げ。

要支援	650単位 /月		
要介護1・2	720単位 /月	→	850単位 /月
要介護3・4・5	840単位 /月		

○ 質の高い居宅介護支援の評価

居宅介護支援の質の向上を図る観点から、居宅介護支援の体制や居宅サービス計画（ケアプラン）の応じた評価の見直しを行う。

- ・ 4種類以上の種類の居宅サービスを定めた居宅介護サービス計画（ケアプラン）を作成する場合の加算を導入。

(新設) → 100単位 /月

- ・ 一定の要件を満たさない場合に所定単位数の70%を算定する仕組みを導入。

【介護報酬改定後の動向】

- 一人あたり費用額対前年同期比が（平成15年4～6月）15.5%に推移

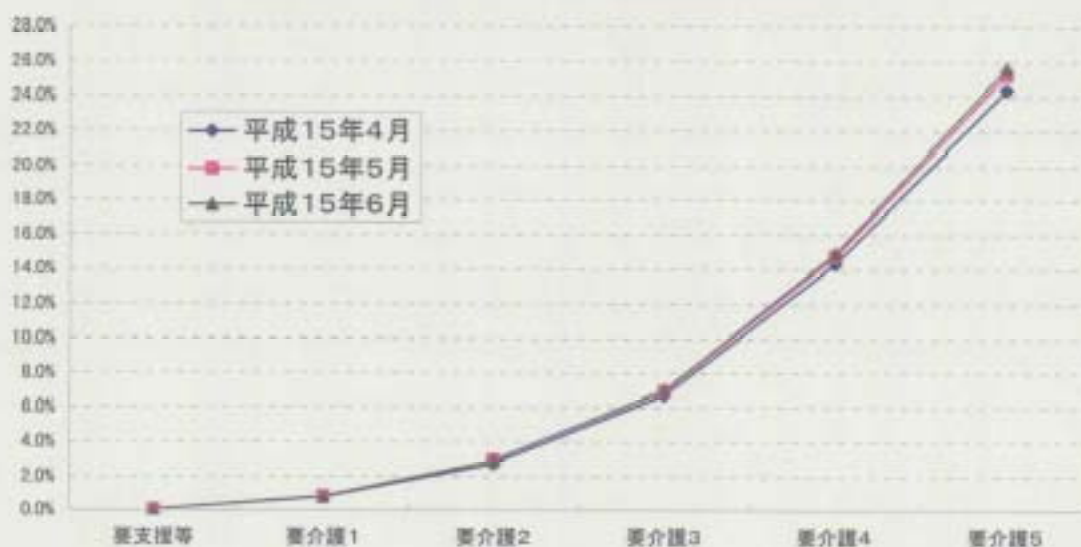
サービス提供月	平成14年			平成15年			平成15年				
	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月	5月	6月	4月	5月	6月	
1人あたり費用額 (1月平均) (千円)	7.5	7.5	7.5	7.5	8.7	8.6	8.7	8.7	8.6	8.7	8.7
(対前年同期比)	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	15.5%	15.0%	15.7%	15.9%	15.0%	15.7%	15.9%

*介護給付費実態調査
(当調査は、当該審査月に保険請求のあった介護給付費明細書等に基づいて集計しており、一般的に当該審査月の前月がサービス提供月である。)

○ 4種類以上のサービス種類のケアプラン作成に係る加算件数については、総件数に占める割合が15年6月時点で4.7%。

4種類加算件数(千件)	要支援等	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	総件数に占める割合
平成15年4月	0.1	5.5	10.7	14.6	22.8	32.8	86.3	4.5%
平成15年5月	0.1	6.1	11.7	15.9	24.8	35.5	94.0	4.7%
平成15年6月	0.1	6.3	11.7	16.4	25.8	36.5	96.7	4.7%

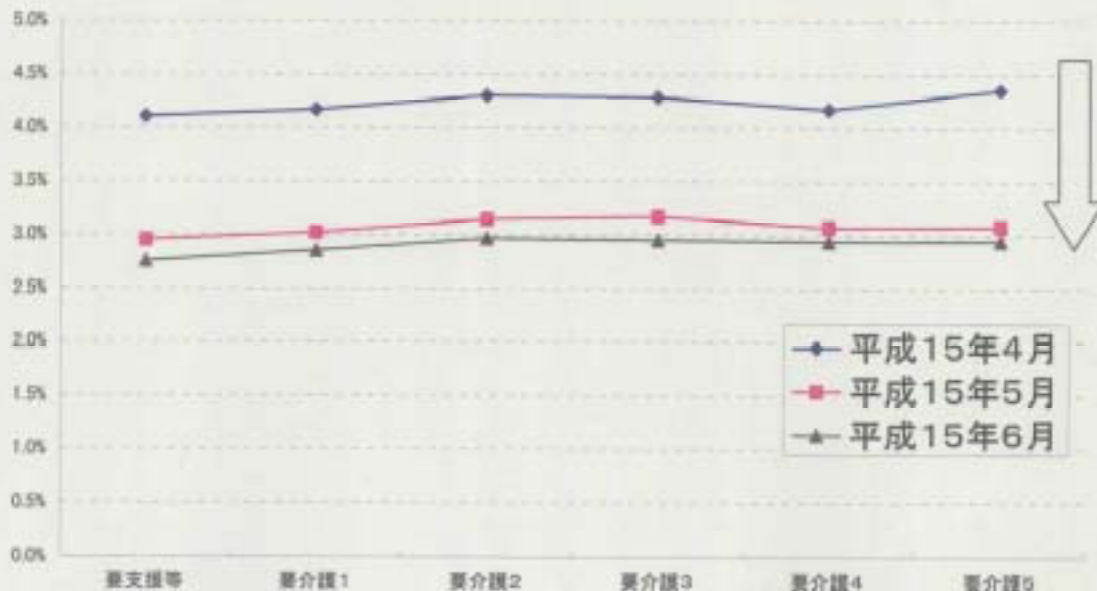
要介護度別・総件数に占める4種類加算件数の割合の推移



○ 運営基準を満たさないことによる所定単位の70%の減算件数については、総件数に占める割合が減少。平成15年6月で2.9%。

運営基準減算件数(千件)	要支援等	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	総件数に占める割合
平成15年4月	12.7	29.7	16.6	9.3	6.6	5.9	80.7	4.2%
平成15年5月	9.5	22.4	12.6	7.3	5.2	4.3	61.1	3.1%
平成15年6月	9.1	21.7	11.8	6.9	5.1	4.2	58.8	2.9%

要介護度別・総件数に占める運営基準減算件数の割合の推移



* 介護給付費実態調査

(当調査は、当該審査月に保険請求のあった介護給付費明細書等に基づいて集計しており、一般的に当該審査月の前月がサービス提供月である。)